

## じゅうたん等の輸入取引時の必要書類提出について

平素は、浜松いわた信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための管理態勢の強化を進めております。

つきましては、管理態勢強化策の一環として、イラン関連取引が疑われる可能性がある「じゅうたんやカーペット」に関する輸入取引について下記の通り、対応させていただきます。

お客様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 外国送金の送金目的が「じゅうたんやカーペット (Carpet、Rug)」である場合は、次の書類のご提出を必須といたします。

#### <必須書類>

- ・インボイス (商業送り状)
- ・船積書類等 (B/L、AWB など)
- ・原産地証明書
- ・輸入許可通知書

※手織りのじゅうたん (ペルシャ絨毯) は、イラン文化、芸術を代表する工芸品として世界各国に流通しています。ペルシャ絨毯は、原油と並びイランの主要輸出品であり、手織り絨毯の輸出ではイランは世界でも有数の輸出国です。

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
ソリューション支援部 国際業務課  
TEL : 053-454-6139  
受付時間 : 平日 9:00~17:00